

さくら苑薬管理マニュアル

1 誤薬事故防止

- ① 利用者一人一人の薬袋に名前を明記して誤薬の無いように看護師の指示のもと、介護職員との二重でチェックで事後防止に努めること。
- ② 朝食時の服薬に関しては、前日に看護師が服薬者の薬を介護職員に渡す前に二回の確認を実施し、更に介護スタッフの確認で服薬させること。
- ③ 服薬時、急に他の介助等の仕事が入った場合には、薬箱は利用者の側に置くことは厳禁。必ず管理場所を決めておき、その場所に戻して置くこと。

2 外用薬

皮膚疾患のある利用者への対応

- ①日勤帯の管理は確実に看護師が実施すること。
- ②夜勤帯での必要者（湿疹による痒みのための軟膏塗布）に関しては、利用者の床頭台、若しくは、夜勤者の居るステーションに名前明記の軟膏を渡し指示をしておくこと。

薬管理者
責任者（看護師）

看護職員
原